



拝啓 暮秋の候、皆様におかれましてはお健やかに過ごしの事とお慶び申し上げます。

平素は、坪内秀樹の活動に対し格段のご支援とご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。令和5年9月定例会が、9月21日(木)～10月13日(金)まで開会されました。本会議では冒頭、議員の異動(辞職および会派所属)、議案の提出、令和4年度決算の提出等について、住民監査請求の要旨などについて報告があり、川勝知事からは知事提出議案及び令和4年度決算審議についての説明がありました。知事提出議案「給与減額条例」は附帯決議(知事への戒め)つけて賛成し、可決しました。私も、9月27日(水)の一般質問に登壇し、知事の政治姿勢について質問をいたしております。

9月県議会では、82億3,200万円の追加予算が提案され議決をいたしました。6月2日からの大雨被害等への対応や、当初予算編成後の事情変化により必要となった経費等について編成いたしました。今後、予想を超える災害が発生する認識のもと、来年度予算編成に向けて新たな対策の検討が進む見込みです。皆様が、安全・安心に暮らせるよう災害対策に取り組んでいく所存です。

何かご意見やご要望等ございましたら、お気軽に仰せください。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

坪内ひでき

静岡県議会 令和5年9月定例会(9月27日)にて、一般質問に登壇いたしました。

- ①知事の政治姿勢について (1)退職手当の取扱い (2)副知事の退職手当 (3)万機公論の実践 ②次世代県庁に向けた試行的な取組について  
③ラグビーの聖地づくりの全体的な展開について ④本県の企業誘致の在り方について ⑤安全な交通確保のための区画線の引き直しについて



＊詳しくは、下記QRコードより会議映像をご覧ください  
ますようお願い申し上げます。  
令和5年9月定例会・9月27日(水)坪内秀樹一般質問動画



令和5年9月定例会 9月21日(木)～10月13日(金)

静岡県のビジョン 富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり～日本の「文化都市」の開幕～

令和5年9月定例会では、知事提出議案30件・報告15件を可決及び承認いたしました。

1. 給与減額

知事の不適切発言に対するペナルティとして、6月県議会で表明した、給与を減額する条例案。令和3年12月における給料及び期末手当と同額の446万円余を減額する条例。

2. 喫緊の課題への対応

(1)大雨等による災害への対応 (2)逢初川土石流災害への対応  
(3)リニア中央新幹線建設に伴う大井川水系の水資源及び南アルプスの自然環境の保全

3. 県政の概要

(1)総合防災訓練  
(2)新型コロナウイルス感染症対策  
(3)スタートアップ企業への支援  
(4)CNFプロジェクト  
(5)富士山静岡空港  
(6)東アジア文化都市  
(7)世界遺産富士山の登山者への対応  
(8)浜名湖花博20周年記念事業  
(9)県産農林水産物のブランド化と販路拡大  
(10)地域外交の推進  
(11)静岡県知事・政令市市長会議

4. 9月補正予算の概要

6月2日からの大雨被害等への対応や、当初予算編成後の事情変化により必要となった経費等について編成。  
一般会計補正予算の規模は82億3,200万円で、これを加えました本年度の予算の累計額は1兆3,879億5,100万円となります。  
特別会計の補正は、清水港等港湾整備事業特別会計の減額等。

5. 議案の概要

- ・知事給与を減額するための条例の制定
- ・道路整備事業、土地改良事業等に対する市町の負担額を定める
- ・土木工事等の契約 ・公の施設の指定管理者の指定
- ・教育委員会委員の任命

## 知事の給与を減額する条例の制定について

知事の不適切な発言が県民の不信を招いたことに鑑み、令和5年9月議会定例会において、知事の給与を減額するための条例の制定。令和3年12月に支給された給料及び期末手当の合計(4,460,803円)と同額を令和5年11月及び12月の給与から減額する。

※「知事の給与の特例に関する条例」に対する付帯決議※

1. 今回の給与減額は、あくまで知事個人の発意による、不適切発言に対する責任の取り方の一つに過ぎず、これによって、御殿場市民及び県民に与えた負の影響が払拭されるものではないことを知事は強く認識すること。
2. 本県議会では、2年前に「川勝平太知事に対する辞職勧告決議」を可決しており、今回の給与減額は、当該決議に対して何ら影響を及ぼすものではないことを知事は自覚すること。
3. 多くの県民は、「給与の減額」ではなく「給与の返上」と認識していることから、知事はこの認識を改めるための説明責任を果たすこと。
4. これまでの度重なる知事の不適切発言が招いた県政の混乱は、知事個人に責任があることは当然であるが、これを県庁全体の課題と捉え、県当局は、知事の言動を十分に把握した上で、知事をいさめること。
5. 本定例会の本会議で知事が明言したとおり、仮に不適切な発言があった場合には辞職するとの発言に責任を持つこと。



お知らせ

### 自動運転実証実験（沼津駅～沼津港）

●しずおか自動運転ShowCASEプロジェクト  
11月17日(金)～23日(木)の期間、沼津市(JR沼津駅～沼津港間)にて自動運転の実証実験が行われます。  
自動運転の実用化に向けて技術の高度化を図ることとなります。県は自動運転に関する県内市町向けの勉強会を初めて開く方針も決めており、自動運転は公共交通の運転手不足、過疎地域等高齢者への移動支援、公共交通ICT化等への対応といった地域課題の解決につながることから、実用化に向けた機運を高め、参画する市町の拡大を図ることとなります。

※画像は羽田イノベーションシティEVBバス



お知らせ

### 新型コロナ医療費自己負担の変更

令和5年9月30日(土)までは自己負担なし(全額公費負担)とされていた新型コロナ治療薬(パキロビッド、ラゲブリオ、ゾコーパなど)については、急激な自己負担の増にならないよう、10月からは、公費負担を一部継続しつつ、医療費の自己負担割合に応じ、患者さんにも一部負担いただくこととなります。具体的には、自己負担割合が1割の方は3,000円、2割の方は6,000円、3割の方は9,000円が上限となるよう、公費で負担します。  
なお、新型コロナウイルス感染症の治療をした際には、初診料、検査料、処方箋料、コロナ治療薬以外の薬代などの自己負担が発生します。



お知らせ

### 保育施設等における安全対策

令和4年9月に、牧之原市内の認定こども園で起きた送迎バス内での園児置き去り死亡事件を受け、再発防止に向けて、国や市町など関係者と連携し、保育施設等の安全管理対策の徹底に取り組んでいます。  
令和5年4月1日から、送迎車両への安全装置の設置と乗降車時の点呼等による所在確認が義務付けられました。8月末時点での保育所・幼稚園等への安全装置の設置状況は、53.0%です。今後、認可外保育施設等に早期の設置を促し補助制度の周知及びフォローを促し、全ての子どもの安全が守られるよう、全力で取り組んでまいります。



お知らせ

### ふじのくに出会い応援事業

●ふじのくに出会いサポートセンター  
「ふじのくに出会いサポートセンター」は、少子化の主な要因とされる未婚化・晩婚化への対応として、県と市町が運営し、結婚を希望する者をサポートするための結婚支援拠点です。静岡県で結婚を希望する方に最適な出会いを提供するため、「しずおかマリッジ」と称し、様々な公的結婚支援サービスを提供しています。是非ご活用ください。

- ・お相手探し
- ・結婚相談
- ・婚活イベント
- ・ライフデザイン相談



お知らせ

### 歴史文化資源を活用した広域連携

●歴史・文化資源を活用した誘客・周遊促進事業  
2年続けて本県ゆかりのNHK大河ドラマが放送される機会を活かし、県内に点在する「ゆかりの地」や、歴史文化資源等を活用した観光誘客、全県での広域周遊に加え、外国人観光客の誘客にも結びつけ、「ふじのくに静岡県」として、将来を見据えた観光地域づくりを推進しています。  
NHK大河ドラマ「どうする家康」がクライマックスを迎える10月～12月にかけて、重点的に情報発信や周遊促進の取組を実施しています。



お知らせ

### ふじのくに魅力ある個店推進事業

良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店を増やすことで、消費者ニーズに即した地域商業の活性化を図るため、平成23年度にスタートいたしました。  
「ふじのくに魅力ある個店」は、お客様に愛され、こだわりの商品・サービスを提供するという基本理念に賛同し、静岡県に登録したお店のことです。登録したお店は、地産地消やユニバーサルデザインなどの項目を宣言し、オンリーワンの店づくりに取り組んでいます。令和元年には「ohdou cafe」さんが特別賞を受賞いたしました。



## 活動レポート <2023年7月～2023年10月>

清水町になにか活かせることがないか、日々勉強しています！



●2023.7.24 静岡県議会厚生委員会県内視察・児童福祉施設に特化した視察。社会福祉の更なる向上に努めます



●2023.7.29 海洋生物写真家「水光写真展」オープニングセレモニーに参加し意見交換する



●2023.8.5 『第41回清水町湧水まつり』に参加し意見交換する



●2023.8.7 『静岡県議会地域公共交通対策特別委員会』が開催され参加。有意義な提言が出来るように取り組みます



●2023.8.18 『名水サミットinしみず・しみず』に参加し意見交換する



●2023.8.26 『第1回サントムーン柿田川山反射炉カッpin清水町』に参加し意見交換する



●2023.8.30 『令和5年度第1回静岡県医療審議会』に参加し意見交換する。副会長に選任される



●2023.9.2 『令和5年度清水町敬老会』に参加し意見交換する



●2023.9.30 絵本作家宮西達也氏の『絵本原画展』オープニングセレモニーに参加し意見交換する



●2023.10.12 富士山の激闘会「地元力士を助ます会」に参加し意見交換する



●2023.10.16 黄瀬川大橋の迂回路となる仮橋が10月16日(月)15時に開通！現地視察



●2023.10.29 令和5年度「清水町産業祭」に参加し意見交換する

静岡県議会議員 **坪内ひでき** 事務所

〒411-0906 駿東郡清水町八幡 45-1 Jsquare静岡 4階 R号室

Official site: <https://tsubouchi-hideki.jp/>

坪内ひでき

検索

ご意見やご要望等ございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

TEL.055-957-8835

FAX.055-957-8836

活動報告など日々の情報も配信中！

